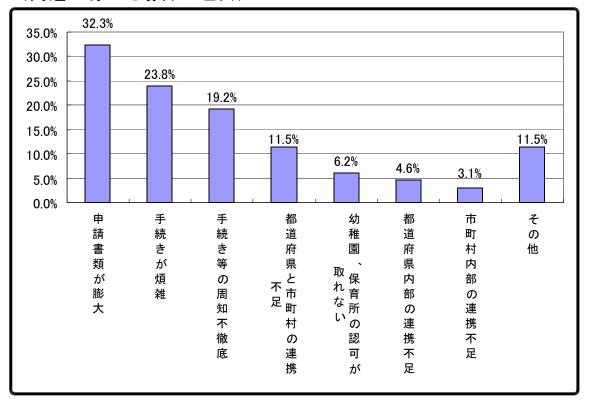
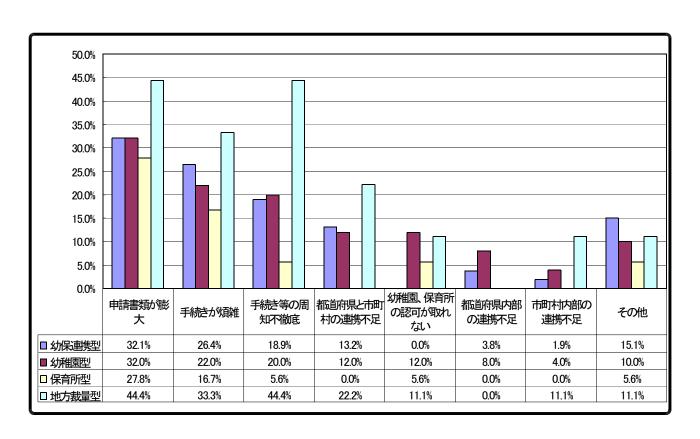
(問題があった場合の理由)



〈類型別〉

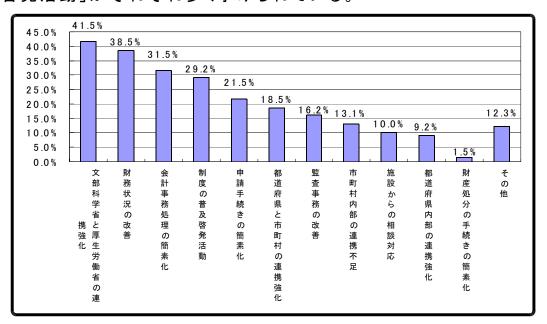


(5) 行政が取り組むべき課題について

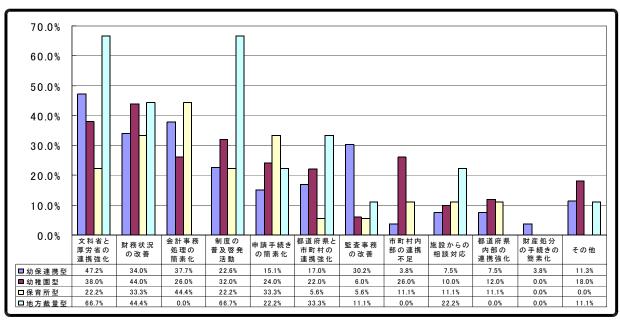
約4割の施設が、行政が取り組むべき課題として、「文科省と厚労省と の連携強化」と答えている。

その他、「財務状況の改善」、「会計事務処理の簡素化」、「制度の普及 啓発」などを挙げる施設も多い。

また、類型別に見ると、幼保連携型では「文科省と厚労省の連携強化」が、保育所型では「会計事務処理の簡素化」が、幼稚園型では「財務状況の改善」が、地方裁量型では「文科省と厚労省の連携強化」や「制度の普及啓発活動」がぞれぞれ多く挙げられている。



〈類型別〉

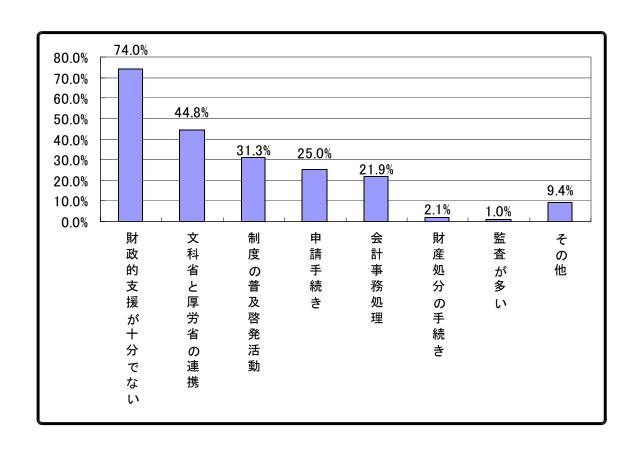


3 認定を受けた施設がある市町村に対する調査の結果について

- 認定を受けた施設がある市町村においては、国及び都道府県が 取り組むべき課題としては「財政的支援」や、「文科省と厚労省の連 携」、「制度の普及啓発活動」等を挙げている。
- 〇 市町村自ら取り組むべき課題としては、「都道府県との連携」、「制度の普及啓発活動」等を挙げている。

(1) 国として取り組むべき課題について

国が取り組むべき課題として、「財政的支援が十分ではない」との回答が最も多く、「文科省と厚労省の連携」、「制度の普及啓発活動」等の回答が続いている。



(2) 県として取り組むべき課題について

県が取り組むべき課題として、「財政的支援が十分ではない」との回答が最も多く、「申請手続き」、「市町村との連携」、「制度の普及啓発活動」等の回答が続いている。

